

令和4・5・6年度 松川町入札参加資格審査申請の受付について

令和4年3月24日改訂

松川町 総務課

松川町が発注する(1)建設工事、(2)測量・調査・設計及び工事監理の業務（以下「測量・建設コンサルタント等」という。）、(3)物品の製造、買入及び役務の提供等（以下「物品・役務等」という。）の入札に参加を希望する方は、以下の要領により入札参加資格審査の申請を行ってください。

(1)建設工事、(2)測量・建設コンサルタント等について、長野県の「令和4・5・6年度 建設工事等入札参加資格審査」へ申請し、資格審査を受けられている場合は、「松川町申請様式（長野県申請済業者用）」により、添付書類を省略できます。

1. 資格付与期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間

2. 申請受付期間

※当初申請受付は終了しました。現在は随時申請分として受け付けています。

3. 申請書等提出方法

持参または郵送

4. 書類提出先及びお問い合わせ先

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島 3823 番地

松川町役場 総務課 財政係（入札・契約担当）

電 話：0265-36-7021（直通）

F A X：0265-36-5091

5. 提出部数

1部（A4サイズ、ホッチキス又は紐とじ等とし、ファイル等へ綴らないこと）

※郵送などで受付確認が必要の場合は、返信先を記入した官製はがき、封筒等を同封してください。

6. 申請要件

○共通事項

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定による契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- ② 松川町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- ③ 申請時において「町税」（松川町に納税義務がある場合に限る）及び、「消費税及び地方消費税」について完納されていること。

~~④ 資格審査基準日：令和3年10月1日~~

(1) 建設工事

- ① 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- ② 資格審査基準日の直前1年間の事業年度の終了する日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を申請していること。なお、資格審査基準日以降、入札参加資格審査申請日までの間に営業譲渡、合併、会社分割、及び会社更生法又は民事再生法の適用により当該事由による経営事項審査を申請している場合は、当該経営事項審査の申請をもってこれとみなします。
- ③ 経営事項審査の審査基準日の直前2年間の各事業年度において、完成工事高があること。

(2) 測量・建設コンサルタント等

- ① 建設コンサルタント等の業務に係る事業年数が資格審査基準日の前日まで引き続き1年以上経過していること。
- ② 入札参加資格を希望する建設コンサルタント等の業務の業種について、資格審査基準日の直前1年間の事業年度において業務実績があること。
- ③ 入札参加資格を希望する業種において、測量法第55条第1項の規定による登録、建築士法第23条第1項の規定による建築士事務所についての登録、建設コンサルタント登録規程（建設省告示）第5条による登録、地質調査登録規程（建設省告示）第5条による登録又は補償コンサルタント登録規程（建設省告示）第5条による登録を受けていること。ただし、建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの各登録規程に登録がない場合は、次に掲げる技術者を有していること。
 - ア) 建設コンサルタントにあつては、建設コンサルタント登録規程別表に掲げる登録部門のいずれかの部門に該当する技術士、シビルコンサルティングマネージャー（以下「RCCM」という。）、技術認定管理者又は当該部門に係る実務経験が20年以上ある技術者を有すること。
 - イ) 地質調査にあつては、建設コンサルタント登録規程別表に掲げる登録部門のうち、地質部門又は土質及び基礎部門に該当する技術士、RCCM又は当該部門に係る実務経験が20年以上ある技術者を有すること。
 - ウ) 補償コンサルタント登録規程別表に掲げる登録部門の該当部門における実務経験が7年以上ある技術者を有していること。

(3) 物品・役務等

- ① 営業に関し、許可又は認可を必要とする場合において、これを得ていること。

7. 提出書類（申請様式等は松川町公式ホームページよりダウンロードできます）

(1) 建設工事

◆長野県へ「建設工事等入札参加資格審査申請書」を提出した方

- ① 令和4・5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請書（松川町申請様式1：長野県申請済業者用）
- ② 委任状（契約等の権限を営業所等に委任する場合）

◆長野県へ「建設工事等入札参加資格審査申請書」を提出しない方

※松川町商工会員の者は、③及び⑤～⑩の書類を省略することができます。

※③～⑧の書類は、写し可

- ① 令和4・5・6年度 建設工事入札参加資格審査申請書（松川町申請様式2）
- ② 委任状（契約等の権限を営業所等に委任する場合）
- ③ 経営事項資格審査結果通知書
- ④ 建設業許可証明書
- ⑤ 直前営業年度における「消費税及び地方消費税の納税証明書」および「町税の納税証明書（松川町に納税義務がある場合）」
- ⑥ 証明書
法人事業主 …現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書
個人事業主 …身分証明書
- ⑦ 営業所一覧（本社以外の営業所等がある場合）
- ⑧ 直前2年間の営業年度における工事実績がわかるもの
- ⑨ 社会保険等加入状況申出書（様式6）およびその添付書類
- ⑩ 暴力団関係者でない旨等の誓約書（様式7）

(2) 測量・建設コンサルタント等

◆長野県へ「測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書」を提出した方

- ① 令和4・5・6年度 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書（松川町申請様式3：長野県申請済業者用）
- ② 委任状（契約等の権限を営業所等に委任する場合）

◆長野県へ「測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書」を提出しない方

※松川町商工会員の者は、④～⑩の書類を省略することができます。

※③～⑦は写し可

- ① 令和4・5・6年度 測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請書（松川町申請様式4）
- ② 委任状（契約等の権限を営業所等に委任する場合）
- ③ 許可登録証明書
- ④ 直前営業年度における「消費税及び地方消費税の納税証明書」および「町税の納税証明書（松川町に納税義務がある場合）」
- ⑥ 証明書
法人事業主 …現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書
個人事業主 …身分証明書

- ⑦ 営業所一覧（本社以外の営業所等がある場合）
- ⑧ 直前2年間の営業年度における業務実績がわかるもの
- ⑨ 社会保険等加入状況申出書（様式6）およびその添付書類
- ⑩ 暴力団関係者でない旨等の誓約書（様式7）

(3) 物品・役務等

※松川町商工会員の者は、③～⑩の書類を省略することができます。

※③～⑧は写し可

- ① 令和4・5・6年度 物品・役務等入札参加資格審査申請書（松川町申請様式5）
- ② 委任状（契約等の権限を営業所等に委任する場合）
- ③ 営業許可・認可等の証明書
- ④ 直近の決算書（財務諸表）
法人事業主 …貸借対照表及び損益計算書等
個人事業主 …所得税申告に添付する収支内訳書の写し等
- ⑤ 直前営業年度における「消費税及び地方消費税の納税証明書」および「町税の納税証明書（松川町に納税義務がある場合）」
- ⑥ 証明書
法人事業主 …現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書
個人事業主 …身分証明書
- ⑦ 営業所一覧（本社以外の営業所等がある場合）
- ⑧ 直前2年間の営業年度における業務実績がわかるもの
- ⑨ 社会保険等加入状況申出書（様式6）およびその添付書類
- ⑩ 暴力団関係者でない旨等の誓約書（様式7）

8. 提出にあたっての留意事項

- (1) 添付書類の不足や、記載事項の内容が確認できない場合などは受付できませんので、申請内容を確認の上、提出してください。
- (2) 申請書等の印鑑は、代表者印を押印してください。また、委任状の受任者使用印鑑は、受任者が入札、契約時に使用する印鑑を押印してください。
- (3) 郵送により申請書類を提出される方で受付票が必要な方は、宛先を記入した官製はがき、封筒（切手貼付）等を同封してください。
- (4) 必要に応じて、提出書類以外の書類等の提出を求める場合があります。
- (5) 申請内容等に虚偽記載が確認された場合は、1月以上6月以内の入札参加停止措置又は入札参加資格の取り消し処分を行う場合があります。

9. その他

- (1) 変更、新設等による申請は、随時受付を行いますので、その都度速やかに必要書類を提出してください。